

商工労働ニュース

男女共同参画社会の実現に向けて
セクハラ特集 あなたの会社は大丈夫? Part6

Vol.6
2007
秋

特集

自動車産業の集積に向けた取組み
10月1日より久留米市融資制度が改正になります!
中小企業子育て支援助成金・両立支援レベルアップ助成金



▲
田主丸町：柿



北野町：
コスモスパーク北野▶

CONTENTS

- ・くるめ 子ども・子育てフォーラム
- ・久留米広域商談会
- ・久留米市産業力強化推進会議
- ・特許や商標などの知的財産を企業経営に活かすために
知的財産フォーラムin久留米を終えて
- ・第37回職場親善のど自慢大会
- ・紅乙女酒造2年連続受賞
- ・障害者雇用促進のお願い
- ・「平成19年全国物価統計調査」にご協力を!
- ・福岡県高齢者雇用開発フォーラムのご案内
- ・10月は「労働保険適用促進月間」
- ・雇用保険被保険者のみなさまへ『大事なお知らせ』です!
- ・若者の常用雇用での就職・採用を促進!
- ・秋の久留米のイベント情報、秋のほとめき歩き
- ・職業訓練センター講座のご案内
- ・久留米コンピュータ・カレッジ 2008学生募集
- ・シルバー人材センターをご利用ください
- ・くるめ光の祭典ほとめきファンタジーサポーター募集
- ・久留米ビジネスプラザビル入居企業募集中

自動車産業の集積をめざして

国際競争力が強く、今や産業界全体を牽引しているともいえる自動車産業。自動車1台におよそ3万点の部品が使われることから、産業としての裾野が広く、完成車メーカーの拠点化は、関連部品メーカーの進出や工場拡張の動きを活発化させるとともに、雇用創出などの効果も期待されます。福岡県が中心に進める「北部九州自動車150万台生産拠点推進構想」に基づき、北部九州への自動車産業の大型投資が続くなか、久留米市においても、「ダイハツ工業(株)」のエンジン工場新設に続き、関連企業の進出が決定するなど、自動車産業の集積が着実に進んでいます。

自動車産業の集積に向けた市の取組み

ゴムやバイオに続く新しい基幹産業として、自動車産業を育成していくために、市ではセミナーや商談会(6ページに詳細記事)を開催するなど、さまざまな取組みを進めています。

①「久留米市企業立地セミナーIN大阪」を開催

8月9日、大阪市において、関西圏に生産拠点を構える自動車関連企業を主な対象に、「久留米市企業立地セミナーIN大阪」を開催しました。

冒頭で市の企業立地環境について説明した後、本市に進出された自動車関連企業の中から、「(株)タンガロイ九州」及び「東プレ九州(株)」の2社による進出企業事例発表を行いました。国内屈指の超硬工具メーカー「(株)タンガロイ」の子会社である「(株)タンガロイ九州」の川越照彦代表取締役社長は、「増産対応のために、スペースと労働力の確保が必要だった。地元志向の労働力が今後も継続的に採用可能であることや、メインユーザーである自動車メーカーに近いことから久留米市への進出を決定した」と話されました。また、



事例発表(上/ (株)タンガロイ九州川越社長、下/東プレ九州(株)大越部長)

自動車用プレス部品の製造販売を行われる独立系企業「東プレ(株)」の子会社である「東プレ九州(株)」の大越純業務部長は、「久留米市は福岡県北部や熊本県の自動車メーカーから等距離に位置しており、また豊富な労働力を確保できると判断した」と話されました。

その後「いま拓く 久留米の地平」と題し、元NHK解説主幹の藤田太寅氏たかのぶによる基調講演を行いました。「自動車産業の一角が久留米に進出する、このチャンスを生かすためには、ともに発展するような地元民間企業の力が盛り上がる必要があります。安い労働力が豊富にあるだけではなく、まじめに丹念にモノをつくるひたむきな労働力があることが産業面でプラスになる。いろいろな技術をマッチングさせ、育てていくことで無限の可能性が広がる」と助言されました。参加者は55社94名。たいへん盛況な中の開催となりました。



藤田太寅氏による基調講演

②優遇制度を新設

本年4月より、企業の初期投資の軽減を図り、市への進出を容易にすることを目的に、自動車・同附属品製造業を営まれる企業を対象に、優遇制度を新設しました。(浮島工場適地を除く産業団地で適用)

	要件	補助金額	限度額
産業振興奨励金	新規に賃借した用地において、投下固定資産総額2億円以上(中小企業者は5,000万円以上)または常時従業者数20人以上(中小企業者は5人以上)の事業所を設置	設置する事業所の建物及び償却資産に対して課される固定資産税額を3年度間	なし
産業立地交付金	新規に取得した用地に工場等を設置	新規に取得した用地の価格×10%	1億円(①)
	新規に取得または賃借した用地に工場等を設置	生産施設床面積㎡×5,000円	上記①とあわせて1億円
	新規に取得または賃借した用地に工場等を設置し、市民の新規雇用が10人以上	市民の新規雇用者数×30万円	なし

*詳しくは、企業誘致推進課(TEL0942-30-9135)までお尋ねください。

組立メーカーの生産台数拡大と、それに伴う部品メーカーの進出を追い風に、市では、地域経済への波及効果を最大限に引き出すことができるよう、今後も積極的に企業誘致を進めるとともに、地場企業の参入機会の拡大を図ることと、自動車産業の一層の集積を進めていきます。

10月1日より久留米市融資制度が改正になります!

平成19年10月1日より、国の責任共有制度が導入されます。この制度では今まで信用保証協会が100%保証していたものを、金融機関と責任を分担して保証を行う制度になります。

1.責任共有制度導入に伴う市の制度融資の改正

① 責任共有制度の対象となる市の制度

次の制度については保証料率・貸付利率が変更になります。

- ・長期事業資金
- ・緊急経営支援資金
- ・小口資金
- ・セーフティネット7・8号認定による市の制度融資
- ・短期安定資金

② 責任共有制度の対象除外となる市の制度

- ・小口零細企業資金
- ・新規開業資金
- 【新設】
- ・セーフティネット1～6号認定による市の制度融資
- ・無担保・無保証人扱い

2.小口零細企業資金の新設

小規模企業者を対象とした新たな制度を新設します。

【申込対象者】

・常時使用する従業員の数が20人（商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については5人）以下の会社及び個人の方など（詳しくはホームページをご覧ください。）

【貸付条件】

・別表のとおり

3.新規開業資金の申込対象者の変更

新規開業資金の申込対象者が変更になります。

【申込対象者】

	平成19年10月1日から	平成19年9月30日まで
対象者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で貸付実行日から1ヶ月以内（法人の場合は2ヶ月以内）に開業する具体的な計画がある方、または、申込み時点で開業後6ヶ月未満の方 ・年齢要件、自己資金要件は撤廃になりました 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で6ヶ月以内に開業する具体的な計画がある方、または、申込み時点で開業後6ヶ月未満の方 ・満23歳以上の方 ・開業に必要な全資金のうち、3分の1以上の自己資金がある方

その他の要件として以下のものがあります。

- ・「創業塾」、「しごと創造塾」、または「チャレンジショップ」のいずれかを良好な成績で修了した方
- ・開業しようとする業種が、福岡県信用保証協会の保証対象業種である方
- ・市税を完納している方
- ・許認可等を必要とする業種につきましては、許認可等の取得が確実に見込まれる方

(別表)

制度名	資金用途	限度額	利率(※1)	期間(据置)	保証人	保証料率(※2)	
長期事業資金	設備・運転	5,000万円	1.9% (1.7%)	設備10年 運転7年	原則不要 (法人は代表者)	0.33~1.56% (※3)	
経営安定資金	小口資金	設備・運転	1,250万円	1.8% (1.6%)	5年(6ヶ月)	原則不要 (法人は代表者)	0.33~1.56% (※3)
	小口零細企業資金 【新設】	設備・運転	1,250万円 ※但し、既存の保証 付き融資残高との合 計が1,250万円以内	1.6%	5年(6ヶ月)	原則不要 (法人は代表者)	0.38~1.86% (※3)
	無担保・無保証人扱い	設備・運転	1,250万円	1.6%	5年(6ヶ月)	不 要	0.77%
	短期安定資金	設備・運転	1,000万円	1.7% (1.5%)	1年	原則不要 (法人は代表者)	0.33~1.56% (※3)
緊急経営支援資金	設備・運転	1,000万円	1.66% (1.46%)	7年(12ヶ月)	原則不要 (法人は代表者)	0.29~1.44% (※3)	
新規開業資金	設備・運転	500万円	1.46%	5年(6ヶ月)	不 要	0.72%	

※1…()内の利率はセーフティネット1～6号の認定を受けられた時に適用されます。

※2…セーフティネット1～6号の場合0.57%、7・8号の場合0.47%の保証料率になります。 ※3…保証料率はCRD評価に応じて9段階に変動します。

久留米市では、市制度融資をご利用の市内中小企業者の方で、融資金額350万円以内（無担保・無保証人扱い、新規開業資金は500万円以内）の方を対象に信用保証料の補給を実施しています。補給の対象者の方は、保証料支払時に申込金融機関から申請書及び請求書を受け取っていただき、久留米市商工労働部商工政策課窓口（本庁14F）または各総合支所産業振興課窓口へ申請をお願いします。また、申請は保証料支払日より3ヶ月以内となっておりますのでご注意ください。

問い合わせ先 久留米市商工政策課 TEL0942-30-9133 URL:<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

男女共同参画社会の実現に向けて

久留米市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる『男女共同参画社会』の実現を目指しています。各事業者の皆様においてもこの趣旨をご理解いただき、『男女共同参画社会』の実現に向け次の取り組みにご協力ください。

① 自営業における男女共同参画

自営業においては、働く女性の多くが家族従業員という立場にあり、家事・育児等の負担が女性に偏るといった実態があります。自営業に従事する女性が、仕事と家庭、地域活動の両立を図りながら充実した生活を築くために、家庭内や経営における役割を評価し、男性と対等な構成員として社会に参画するための取り組みを促進しましょう。

② 方針決定の場への女性の参画促進

あらゆる分野における政策・方針決定の過程で、男女平等の視点に立った参画の促進を図る必要があります。種々の方針決定の場への女性登用の推進に積極的に取り組みましょう。

「セクハラ」あなたの会社は大丈夫？ Part 6

「セクシュアル・ハラスメントの被害にあった時は」

セクシュアル・ハラスメントはあってはならないことです。また男女雇用機会均等法の改正(平成19年4月施行)により、事業主は職場のセクシュアル・ハラスメント対策について措置を講ずることが義務化されました。しかし、いざ自分が被害にあった場合、落ち着いて必要な対応がとれるでしょうか？セクシュアル・ハラスメント被害にあった時の対応のポイントを確認しましょう。

拒絶することが大切です。

不快と感じる性的な言動を受けたときは、はっきりと拒絶の意思を相手に示し、その行為がセクシュアル・ハラスメントだということを相手に伝えることが大切です。我慢したり、無視したりすることは事態をさらに悪化させることにもなりかねません。

会社の窓口にご相談ください。

一人で解決しようとするのではなく、速やかに相談窓口担当者や信頼できる上司に相談し、会社としての対応を求めることが大切です。取引先や顧客などからセクシュアル・ハラスメントを受けた場合も、自分の勤める会社に相談してください。労働組合がある場合は組合に相談する方法もあります。

雇用均等室に相談できます。

会社で対応してもらえない場合や社外で相談したいときは、各都道府県労働局にある雇用均等室に相談することができます。雇用均等室では、専門の相談員が相談に応じ、問題の解決のお手伝いをしてくれます。相談は全て無料で、もちろん相談者のプライバシーは守られます。

POINT

セクシュアル・ハラスメントを受けたときは、後で相談や苦情を申し立てる場合に役立つよう、具体的な状況(いつ、誰が、どこで、何をしたか、どのように感じたか、他に人はいたか等)の記録をとりましょう。

問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL092-411-4894 FAX092-411-4895

ご存知ですか!?

中小企業子育て支援助成金・両立支援レベルアップ助成金

仕事と家庭の両立支援を図る事業主・事業主団体の方に対する助成金があることをご存知ですか?
従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む際にはぜひご活用ください。

中小企業子育て支援助成金 (支給機関：厚生労働省都道府県労働局)

あなたの会社に初めて育児休業取得者や短時間勤務適用者が出た場合に支給されます。受給するための条件には、①常時雇用する労働者数が100人以下の事業所で、②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ていることなどがあります。

助成金額

	育児休業	短時間勤務 ※利用期間に応じ、次の①～③のとおり
1人目	100万円	①6ヶ月以上1年以下…60万円 ②1年超2年以下…80万円 ③2年超…100万円
2人目	60万円	①6ヶ月以上1年以下…20万円 ②1年超2年以下…40万円 ③2年超…60万円

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照ください。 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ryouritsu01/02.html>

両立支援レベルアップ助成金 (支給機関：(財)21世紀職業財団)

育児休業取得者の代替要員を確保し、原職等に復帰させた場合や、育児休業等を取得した労働者がスムーズに職場復帰できるようなプログラムを実施した場合等、仕事と家庭の両立支援に関するさまざまな取組みに対して助成を行います。この助成制度には7種類のコースがあり、それぞれに支給の条件があります。

コース名	概要
代替要員確保コース	育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ育児休業取得者を原職等に復帰させたとき。
休業中能力アップコース	育児休業又は介護休業を取得した労働者が、スムーズに職場に復帰できるようなプログラムを実施したとき。
子育て期の柔軟な働き方支援コース	小学校就学前の子を養育する労働者が短時間勤務等の柔軟な働き方ができる制度を設け、利用者が生じたとき。
事業所内託児施設設置・運営コース	事業所内に労働者のための託児施設を設置・運営したとき。
ベビーシッター費用等補助コース	労働者が育児・介護サービスを利用する際の費用の補助を行ったとき。
職場風土改革コース	両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を計画的に行ったとき。
男性労働者育児参加促進コース	男性の育児参加を促進するモデル的な取組みを実施したとき。

※詳しくは、財団法人21世紀職業財団ホームページをご参照ください。 <http://www.jiwe.or.jp/gyomu/support/index.html#02>
問い合わせ先 財団法人21世紀職業財団福岡事務所 TEL092-431-7701 FAX092-431-7702

くるめ 子ども・子育てフォーラム 「描こう!くるめの未来予想図～子どもを育む地域の力～」

久留米市では、平成17年3月、久留米市次世代育成支援行動計画「くるめ 子ども・子育てプラン」を策定し、「子どもの笑顔があふれるまちづくり」を基本理念に、様々な施策を行っております。安心して子育てできる環境を市民の皆さんとつくっていくために、家庭、企業、地域の方たちが、それぞれの立場で明日から何ができるかを考えるフォーラムを開催します。

日 時 平成19年11月11日(日)
10:00～15:00
(視聴覚ホールのみ15:30まで)
会 場 えるピア久留米(託児・手話付き)
定 員 250人(視聴覚ホール)
参 加 料 無料

申し込み・問い合わせ先 久留米市子育て支援部子ども育成課 TEL0942-30-9227 FAX0942-30-9703
E-mail: egao@city.kurume.fukuoka.jp

《視聴覚ホールプログラム》

13:00 開 会
13:10 えがお子育て大賞・
子どもに食べさせたい料理コンテスト表彰式
13:30 基調講演「私たちはどう子どもたちを育ててきたか」
武蔵大学人文学部教授 武田信子さん
14:15 パネルディスカッション「子どもを育む地域の力」
15:30 閉 会

《ワークショップ》10:00～12:00(定員各30人)

- ① 地域で今から始められること
- ② おとなのココがヘンだよ!
- ③ 子どもの声が聴こえていますか?

久留米広域商談会

7月19日に久留米リサーチセンターで開催されました

久留米リサーチセンターにて7月19日、地場中小製造業者の受注機会の確保や製造業の企業誘致促進を目的に、久留米広域商談会を実施しました。参加企業は、発注企業39社と受注企業171社で、昨年の参加企業数（発注企業32社、受注企業111社）を大きく上回る盛況ぶりでした。

発注企業ごとに設けられた各商談ブースでは、受注企業の営業担当者や技術者がカタログや製品サンプルを持ち込み、受注に向けて自社製品や技術力を熱心にアピールしました。特に、久留米市にエンジン工場の建設を決定したダイハツ工業（株）を始めとする自動車関連企業のブースは、面談希望者数も多く会場の熱気を一層高めていました。



ダイハツ車のカットモデルも展示



開会あいさつをする江藤市長



試作部品を前に熱心に商談

久留米市産業力強化推進会議

久留米市産業力強化推進会議では、任期満了に伴う委員の改選を行いました。前回から継続して活動していただく委員9名と、新たにメンバーに加わった委員6名の総勢15名で新たにスタートを切りました。今後「農」「かすり」「専門マップ」の3つのグループに分かれ、これまでの取り組みをさらに進めていただくこととなります。

また、新メンバーでの第1回目の会議を7月24日に開催しました。この日は「これからの久留米のまちづくり」と題した市長の講演もあり、各委員熱心に耳を傾け、「市長のまちづくりへの思いを今後の活動に取り入れていきたい」といった積極的な意見が出ていました。

各委員の自己紹介の中では、酪農家の森光委員と銀のすぶんの濱田委員の取り組みによる、地場のフルーツソースをトッピングしたミルクアイスクリームの新製品情報も飛び出し、今後の展開が大いに注目されます。

産業力強化推進会議とは

久留米の地域資源や個性を活かし、独創的でチャレンジ精神あふれた活力ある地域社会を構築するため、農業・工業・商業・観光などの各分野の連携強化を図り、本市産業の活性化を進めることを目的として設置されました。各分野から選出された15名の委員で構成され、「農」「かすり」「専門マップ」3つのグループに分かれて活動しています。



市長講演の様子

特許や商標などの知的財産を企業経営に活かすために 知的財産フォーラムin久留米を終えて

「中小企業の知財を活用した技術・経営戦略」をテーマに、知的財産フォーラムin久留米が、7月18日、久留米ビジネスプラザで開催されました。このフォーラムは、本年4月にオープンした久留米知的所有権センターの開設と福岡県知的所有権センター開設10周年を記念し開催されたもので、市内外の中小企業経営者や関係者など150名を超える参加がありました。基調講演では、特許戦略に精通される弁理士の嶋 宣之（のりゆき）さんが「大企業とは異なる中小企業の知財戦略」と題して講演されました。この中で、特許出願において中小企業が大企業の真似をしてはいけない点や、特許になるものを探すときのポイントなどを挙げ、中小企業では、特許を出願する目的を明確にし、特許を儲けるための道具として活用することが重要であると、知的財産を活かした経営戦略の重要性を熱く語られました。また、本市内の企業として、筑南タオル（有）と（株）オーラテックの事例が発表され、参加者も熱心に聴講されていました。

【お知らせ】久留米知的所有権センターでは、平日の8時30分～17時まで、知的財産に関する相談を無料でお受けしています。特に、毎週火・水・木曜日には、専門の相談員が駐在しますので、お気軽にご相談ください。

所在地 久留米市宮ノ陣四丁目29-11（久留米ビジネスプラザ内）
TEL0942-31-3104 FAX0942-31-3107
E-mail : office@kurumebp.jp URL : http://www.kurumebp.jp



知財経営戦略の重要性を語られる嶋弁理士

第37回 職場親善のど自慢大会

今年も夏の恒例行事の「職場親善のど自慢大会」が7月20日夜、久留米市民会館大ホールで開催されました。今年は団体戦が無くなり、個人戦のみとなりましたが、市内事業所及び労働組合から38組42名の方々が出場し、自慢の歌声と見事なパフォーマンスを披露しました。前回、団体の部第3位、個人の部準優勝の木下久子さん（アサヒ労働組合）は、後半戦23番目に出場。「南十字星（キム・ヨンジャ）」を歌い、安定した歌唱力で会場を魅了し、見事優勝に輝きました。また、「グループホームこころ」は、出場者の津村元康さんとともに「よっちょれ（さあみんなでどっこいしょ）（宮本毅）」のリズムに乗り、見事なよさこいを披露し、会場全体を盛り上げ、最優秀応援団賞として審査員特別賞を受賞しました。

その他の受賞者は次のとおりです。（敬称略）



のど自慢大会出場者の皆さん。見事な歌声とパフォーマンスで会場を魅了しました。

- 準優勝 小山田光彦（全国一般ゆうかり学園分会）
第3位 中島一仁（プリヂストン労働組合久留米支部）
第4位 田籠啓一・山村健一（自治労久留米市労連）
第5位 二宮秀臣（レディースファッション富松）
- 審査員特別賞
幸せで賞 堀下正勝（堀下建設）
衣装もいいで賞 板坂智恵・脇かずえ（清玄）
セクシー賞 西島亜子（SANCHAN）
競輪に行きま賞 大石町子（久留米競輪場労働組合）
裸の大賞 原口晴義（NPO法人 光栄会社中）

紅乙女酒造2年連続受賞

田主丸町の紅乙女酒造がiTQi（日本名：国際味覚審査機構）主催の国際食品コンクールにおいて、『胡麻祥耐・紅乙女ゴールド』が昨年に引き続き最高の評価となる三ツ星を受賞されました。

iTQiはシェフ、およびソムリエからなる審査員によって、味覚の優れた食品並びに飲料品を審査し、表彰を行っている独立機関です。今年のコンクールでは、58カ国から計601点の応募がありました。その中で42点が三ツ星に選ばれました。

市長に受賞の報告をされた林田副社長は、「2年連続で大変うれしい結果になりました。」と喜びを語られました。



江藤市長（右）に喜びを報告する林田副社長（左）

障害者雇用促進のお願い

職場実習受入をお願いします!

久留米市では、就職を目指している福岡県障害者雇用支援センター訓練生や、養護学校生の職場実習先を探しています。実際の職場での仕事を『職場実習』『職場訓練』と見立て、短時間・短期間での仕事を体験させてください。職場実習により長所・特性を見つけ、就職へ向けてのステップアップにつなげることが目標です。また、事業所として、職場内で障害者に適した仕事を把握することにもつながります。ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 久留米市労政課 TEL0942-30-9046

「平成19年全国物価統計調査」にご協力を! 11月に実施します。

「全国物価統計調査」は、主な商品の販売価格やサービスの料金などについて調べるもので、11月上旬から下旬にかけて行われます。調査の結果は、物価政策を始め各種の行政施策を立案する際の重要な資料として利用されます。

調査にご協力くださるようお願いいたします。

問い合わせ先 久留米市総務部総務課(統計) TEL0942-30-9053

福岡県高年齢者雇用開発フォーラムのご案内

10月は「高年齢者雇用支援月間」です。

福岡県と(財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会は、高年齢者の雇用問題について、事業主をはじめ広く県民の皆様のご理解とご協力をいただくため、毎年「福岡県高年齢者雇用開発フォーラム」を開催しています。今年の開催は下記のとおりです。

- 日 時** 平成19年10月16日(火) 13:30~16:00
- 場 所** 西鉄グランドホテル 2階「鳳凰の間」
福岡市中央区大名2-6-60
- 内 容**
- 高年齢者雇用優良事業所の表彰
 - 基調講演「脱年齢元年—日本の雇用が変わる—」
講師 (独) 高齢・障害者雇用支援機構 理事 伊澤 章氏
 - 記念講演「経験を生かして夢を追う~60歳からの人生」
講師 さわやか福祉財団 理事長 堀田 力氏
- 定 員** 250名
- 参 加 費** 無料 ※事前の申し込みが必要です。



さわやか福祉財団 理事長
堀田 力氏

申し込み・問い合わせ先 (財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会 TEL092-473-6234

10月は「労働保険適用促進月間」

事業主の皆さま!ご存知ですか?労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。労働保険に加入すると…

労災保険

- ・業務災害、通勤災害による負傷、疾病、障害、死亡に対する保険給付
- ・定期健康診断の異常の所見があると認められたときの二次健康診断等の給付

週所定労働時間20時間以上の方が対象です。

雇用保険

- ・失業した方への給付
- ・事業主への助成金
- ・在職中の方への給付

…が、一定の要件のもと支給されます。まだ加入手続きをされていない事業主の皆さまは、早急に手続きをされますようお願いいたします。

問い合わせ先 福岡労働局総務部労働保険適用室 TEL092-434-9833 <http://www.fukuoka.plb.go.jp/>

雇用保険被保険者のみなさまへ『大事なお知らせ』です!

雇用保険の受給資格要件が変わります!

これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働者以外の一般被保険者/短時間被保険者)を無くし、雇用保険の基本手当の受給資格要件が一本化されます。◎原則として、平成19年10月1日以降の離職者が対象です。

- 【旧】**
- ・短時間労働者以外の一般被保険者 ⇒ 6ヶ月(各月14日以上)
 - ・短時間労働被保険者(週所定労働時間20~30時間) ⇒ 12ヶ月(各月11日以上)

【新】 雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短に関らず、原則、12ヶ月(各月11日以上)の被保険者期間が必要です。

*倒産・解雇等により離職された方は、6ヶ月(各月11日以上)が必要です。

◎ 詳しいお問い合わせは、お近くの公共職業安定所(ハローワーク)へ。

若者の常用雇用での就職・採用を促進!

福岡県若年者しごとサポートセンターでは紹介予定派遣等を活用し、採用におけるミスマッチの解消を目指す「若年者の常用雇用促進事業」を行っています。人材の採用方法として是非ご検討ください。



人材の募集

基礎研修

紹介予定派遣

直接採用

メリット

【労働者側】 派遣期間中に自分のやる気、能力をアピールすることができるのと同時に、仕事内容や職場環境が希望と合っているかどうか確認することができます。

【雇用主側】 実際の働き方を見ることができ、面接だけでは不安なことも解消できます。経費を有効活用できる採用方法です。

この事業に関するお問い合わせは

事業受託者：麻生グループ(株)アソウ・ヒューマニーセンター TEL092-733-8293 <http://jyky.jp/>

福岡県の事業です。

秋の久留米のイベント情報

平成19年10月～11月

※詳細については、お問い合わせ下さい。

10月9日(火)～11日(木)	高良山くんち 高良大社(久留米市御井町1)	高良大社 TEL0942-43-4893
10月13日(土)～14日(日)	第22回コスモスフェスティバル コスモスパーク北野(久留米市北野町高良724-1)	北野町商工会 久留米市北野総合支所 産業振興課 TEL0942-78-3311 TEL0942-78-3551(代表)
10月中旬～11月下旬	柿狩り 田主丸町・草野町 各柿園	久留米観光コンベンション国際交流協会 田主丸事務所 TEL0943-72-4956
10月21日(日)	北野天満宮おくんち 北野天満宮(久留米市北野町中3267)	北野天満宮社務所 久留米市北野総合支所 産業振興課 TEL0942-78-2140 TEL0942-78-3551(代表)
11月2日(金)～3日(土)	来て見てん山苞の道 久留米市田主丸町山苞の道周辺	久留米観光コンベンション国際交流協会 田主丸事務所 TEL0943-72-4956
11月3日(土)～ 平成20年1月14日(月)	くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」 西鉄久留米駅前交差点～明治通り～恵比寿橋 西鉄久留米駅東口広場 六角堂広場等	くるめ光の祭典実行委員会事務局 (株)ハイマート久留米 TEL0942-37-7111
11月3日(土)～4日(日)	第20回ふるさとみづま祭 メイン会場・水沼の里2000年記念の森(久留米市三瀬町大字玉満1978)	ふるさとみづま祭実行委員会事務局 (久留米市三瀬総合支所産業振興課内) TEL0942-64-2315(代表)
11月10日(土)～11日(日)	第14回草野まちかど博物館 久留米市草野町一帯	草野校区 コミュニティセンター(平日) 山辺道文化館(土日祝) TEL0942-47-0002 TEL0942-47-3015
11月10日(土)～11日(日)	第33回ふるさとくるめ農業まつり 久留米百年公園(久留米市百年公園1)	久留米市役所農政課 TEL0942-30-9163
11月17日(土)～18日(日)	第23回田主丸耳納の市 福岡県緑化センター(久留米市田主丸町益生田1125)	久留米市田主丸総合支所産業振興課 TEL0943-72-2110(代表)
11月17日(土)～12月2日(日) (予定)	柳坂ハゼ祭り 柳坂ハゼ並木周辺(久留米市山本町)	柳坂ハゼ祭り実行委員会(上野氏宅) TEL0942-44-1228
11月24日(土)～25日(日)	第18回くるめ耳納北麓自然市 久留米市緑化流通センター(久留米市善導寺町木塚302-1)	実行委員会事務局(自然休養村管理センター内) TEL0942-47-3919

秋のほとめき歩き

草野・田主丸の地元のガイドの方々の案内でコースをまわり、秋の風景とガイドの声をゆっくり・のんびり楽しむ「まち歩き」です。

ほとめき歩き IN 田主丸 ～来て見てん山苞の道～

- ① 地徳コース 約3km
集合場所=大塚古墳歴史公園周辺(久留米市田主丸町森部)
- ② 益生田コース 約3km
集合場所=紅乙女・山の貯蔵庫周辺(久留米市田主丸町益生田210-1周辺)
- ③ 森部・石垣コース 約3km
集合場所=内山緑地建設本社周辺(久留米市田主丸町地徳3558-1周辺)

日程=全て日曜日の開催です。

- ①(地徳コース) 10月14日、10月28日、11月25日
- ②(益生田コース) 10月28日、11月11日、11月25日
- ③(森部・石垣コース) 10月14日、11月11日、11月25日

時間=受付9:00・出発9:30～2時間半程度

参加費=500円(保険料込み) 小学生以下無料

定員=先着順に各班15名程度(最大2班)

※11月25日は各コース1班ずつ

申し込み先=(財)観光コンベンション国際交流協会

田主丸事務所 TEL0943-72-4956【毎週火曜定休日】



お申し込みは、各コース1週間前までに「電話」にてお願い致します。

ほとめき歩き IN 草野～草野の歴史と自然を訪ねる旅～

- ① 吉木エリア「自然満喫・庭園鑑賞コース」 約4km
集合場所=久留米市ふれあい農業公園周辺(久留米市草野町吉木33)
- ② 矢作・草野・紅桃林エリア「町並み歴史探訪コース」約3.5km
集合場所=草野校区コミュニティセンター周辺(久留米市草野町矢作506-1)

日程=全て日曜日の開催です。

- ①(吉木エリア) 10月7日、10月21日、11月4日、11月18日
- ②(矢作・草野・紅桃林エリア) 10月14日、10月28日、11月25日、12月2日

時間=受付9:00・出発9:30～2時間半程度

参加費=500円(保険料込み) 小学生以下無料

定員=先着順に各班15名程度(最大2班)

申し込み先=山辺道文化館 TEL0942-47-3015

【毎週月曜休館日・月曜が祝日の際はその翌日】



お申し込みは、各コース1週間前までに「電話」にてお願い致します。

職業訓練センター講座のご案内

※別日程の講座もありますのでお問い合わせください。

久留米地域職業訓練センターでは、地域労働者・求職者の方を対象に、いろいろな講座を行っています。パソコン講座では目的やレベルに応じて、仕事はもちろん趣味にも生かせる講座を多数行っています。

コース名	期 間	曜 日	時 間 帯	時 間 数	受 講 料
ガス溶接技能講習	10/14~10/21	日曜	8:45~17:00	14H	¥9,000
アーク溶接特別教育	11/25~12/9	日曜	8:45~17:00	21H	¥13,000
ワード 入門	10/1~11/7	月・水曜	18:30~21:00	30H	¥21,000
ワードステップアップ	10/12~12/7	金曜	18:30~21:00	20H	¥16,000
ワード 2級	1/12~3/15	土曜	9:00~13:00	40H	¥26,000
エクセル 入門	11/12~12/19	月・水曜	18:30~21:00	30H	¥21,000
エクセルステップアップ	11/26~12/19	月・水曜	18:30~21:00	20H	¥16,000
エクセル 3級	10/10~11/21	月・水曜	18:30~21:00	35H	¥24,000
アクセス 入門	11/13~12/20	火・木曜	18:30~21:00	30H	¥21,000
アクセスステップアップ	1/15~2/7	火・木曜	18:30~21:00	20H	¥16,000
はじめてのAuto-CAD	10/22~12/19	月・水曜	18:30~21:00	45H	¥42,000
はじめてのPhotoshop	10/30~11/22	火・木曜	18:30~21:00	20H	¥16,000
Photoshopステップアップ	12/4~12/27	火・木曜	18:30~21:00	20H	¥16,000
はじめてのIllustrator	10/15~11/7	月・水曜	18:30~21:00	20H	¥16,000
はじめてのHTML	10/23~11/8	火・木曜	18:30~21:00	15H	¥13,000
はじめてのDreamweaver	11/12~12/19	月・水曜	18:30~21:00	30H	¥21,000
はじめてのFlash	1/21~3/3	月・水曜	18:30~21:00	30H	¥21,000

申し込み・問い合わせ先 久留米地域職業訓練センター 〒839-0809 久留米市東合川5-9-10
TEL0942-44-5201 FAX0942-43-2964 <http://www.ksk.ac.jp/> E-mail: master@ksk.ac.jp

久留米コンピュータ・カレッジ 2008学生募集

資格取得にも地元就職にもダントツの実績

システムエンジニアコース

ビジネスキャリアコース (Web系Office系) 各50名

☆ 平成19年10月1日 願書受付開始 ☆

オープンキャンパス開催中

■ 10月6日(土) ■ 11月10日(土) ■ 12月8日(土)

プログラムを
組んでみよう!

ホームページを
つくろう!

データベースで
ラクラク検索!

久留米コンピュータ・カレッジ

申し込み・問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-336770

〒830-0051久留米市南一丁目8番1号 E-mail: soumu@kccnet.ac.jp

久留米コンピュータ・カレッジ4つの魅力

①小規模校ならではのアットホームな
個人別指導で

⇒⇒⇒ **資格取得に強い!**

②久留米市・地元有力企業の支援で

⇒⇒⇒ **地元就職に強い!**

③充実した設備と現役システムエンジニアの指導で

⇒⇒⇒ **情報処理のスペシャリストを育成!**

④国・県・市が支援する公益法人だから

⇒⇒⇒ **安心で学費も安い!**

シルバー人材センターをご利用ください

シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな知識と経験で、真心と技能を提供しています。

シルバー人材センターで
行っている主な行事

・植木の剪定、消毒

・事務所等のお掃除

・家事のお手伝い

・草刈り、草取り

・宛名書き

・食事の支度

・花壇の水やり

・チラシ配布

・ペットのお世話

・ガラス拭き

・梱包、包装作業

など

問い合わせ先 (社) 久留米市シルバー人材センター TEL0942-35-5229

※センターがお受けするのは請負・委任業務
であり、人材派遣事業ではありません。

くるめ光の祭典ほとめきファンタジーサポーター募集

協賛へご協力を

人通りが少なくなる冬期の中心市街地を元気にしようと、くるめ光の祭典実行委員会(委員長 江崎公一・(社)久留米青年会議所理事長)では、今年もイルミネーション事業を計画しています。

期間は11月3日から来年1月14日までの73日間。西鉄久留米駅前交差点から六ツ門交差点まで飾り付けていた明治通りのイルミネーションを、今年は文化街入口の恵比寿橋まで延長する予定です。その他、西鉄久留米駅東口広場や六角堂広場、中心商店街などのクリスマス装飾に加えて、新たに東町公園に水をテーマにした水中オブジェなどを飾ります。

実行委員会では、この事業に必要な資金の募集活動を進めています。企業や市民の皆さんのご協力をお願いします。



写真は昨年の様子

2007年くるめ光の祭典
オリジナル記念バッジ



企業協賛金 102万円からで、ちらしやプレートに企業名を掲載します。協賛金は、税法上、広告宣伝費として経費算入することができます。

個人協賛金 10千円で、1口につきオリジナル記念バッジ1個(左イメージ)を差し上げます。バッジを付けた方には、点灯期間中、サービスや特典を受けられる店がたくさんあります。

マスコットキャラクターデザイン募集!!

また、実行委員会ではイルミネーション事業のPRやオリジナルグッズ、広告ポスターなどに使うマスコットキャラクターのデザインを募集しています。最優秀賞は賞金3万円、締切は10月15日(月)必着です。詳しくは問い合わせ先まで。たくさんのご応募をお待ちしております。

問い合わせ先 くるめ光の祭典実行委員会事務局[(株)ハイマート久留米内] TEL0942-37-7111
または 久留米市中心市街地活性化推進室 TEL0942-30-9168

久留米ビジネスプラザビル入居企業募集中

(株)久留米ビジネスプラザでは、次のとおり入居企業を募集しています。

所在地 久留米市宮ノ陣四丁目29-11



久留米ビジネスプラザビル

510号室
(5階、94.18㎡)

- ・賃料：月額209,685円
- ・共益費：月額59,850円
- ・敷金：599,100円(賃料の3か月分)

**入居後2ヶ月間は
賃料無料**

408号室
(4階、36.14㎡)

- ・賃料：月額80,430円
- ・共益費：月額22,995円
- ・敷金：229,800円(賃料の3か月分)

申し込み・問い合わせ先

(株)久留米ビジネスプラザ(久留米ビジネスプラザビル内)
TEL0942-31-3104、FAX0942-31-3107
E-mail: office@kurumebp.jp
URL: http://www.kurumebp.jp

商工労働ニュース2007 秋号 9月28日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは
〒830-8520 久留米市城南町15-3 FAX 0942-30-9715(両課共通)
久留米市商工労働部労政課 TEL 0942-30-9046
E-mail: rousei@city.kurume.fukuoka.jp
久留米市商工労働部商工政策課 TEL 0942-30-9133
E-mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp